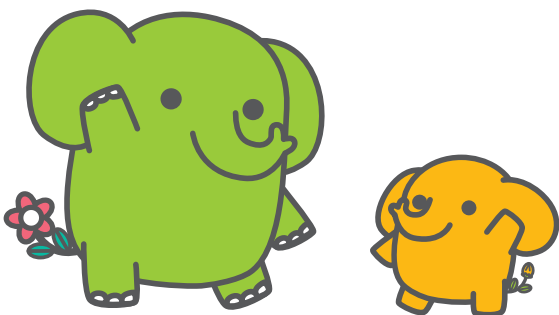




2020

# はなさくレポート

ディスクロージャー誌





# 未来に花を咲かせましょう。

明日を前向きに語る人は、充実した今日を送る人。

未来を心待ちにする人は、大きな安心に支えられている人。

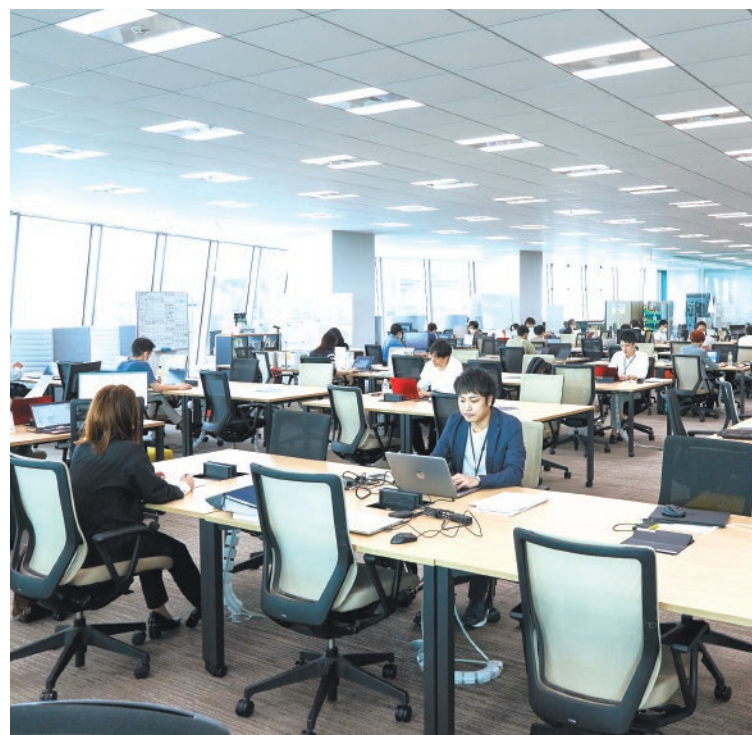
あなたと、大切な人の未来に、凛と力強い花を咲かせるために。

あなたが求める安心を、いつもの確に届ける存在でありたい。

それが、私たちの想いです。

丁寧に、誠実に、わかりやすく。

あなたと保険の、新しい関係がはじまります。





# contents



トップメッセージ	P3
はなさく生命について	P5
業績ハイライト	P6
はなさく生命の取組	
お客様本位の業務運営	P7
商品ラインアップ	P8
サービスラインアップ	P9
代理店へのサポート体制	P10
お客様サービス向上への取組	P11
働きたいと思う職場づくり	P14
コーポレートガバナンス	
コーポレートガバナンス体制	P15
内部統制システムの整備	P16
内部監査体制	P16
コンプライアンス(法令等遵守)の推進	P17
リスク管理の徹底	P19
会社概要	P21
経営・業績に関する諸資料	P23



会社情報・財務情報は、  
はなさく生命ホームページで公開しています。  
<https://www.life8739.co.jp/company/disclosure>



# 新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける

## はじめに

「新型コロナウイルス感染症」により影響を受けた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当社では、「お客様への保障責任を全うする」という生命保険会社の使命を果たし、お客様の信頼に応えるため、影響を受けたお客様に対し、保険金・給付金の簡易・迅速なお支払い等の特別取扱を実施しています。今後もお客様一人ひとりの人生に対して、より身近に、よりお役に立てる存在になるため、一層努力してまいります。

## これまでの歩み

当社は、日本生命の100%出資子会社です。生命保険マーケットは、お客様のニーズの多様化とともに、保険商品の内容や加入経路も多様化が進んでおり、こうした流れの中で、複数の保険会社の商品を扱う「乗合代理店」経由で保険にご加入されるお客様が増えています。

こうした「乗合代理店」でご加入されるお客様向けに、特にニーズの高い医療保険や死亡保険等の商品をよりスピーディーに開発していくため、日本生命内でプロジェクトチームを立ち上げ、2018年7月のニッセイ生保設立準備

株式会社の設立、2019年2月の生命保険業の免許取得を経て、「はなさく生命保険株式会社」が誕生しました。

2019年6月24日に第一弾商品として医療終身保険「はなさく医療」を発売し、これを皮切りに、特定疾病一時給付保険、引受緩和型医療終身保険、定期保険、引受緩和型3大疾病一時給付保険と、商品を順次投入してまいりました。

あわせて、日本生命に営業支援業務を委託し、日本生命の約800名の代理店担当者が約1.7万の日本生命の代理店ネットワークに対して商品の取扱のご案内を進めてきた結果、開業初年度は、新契約件数6.3万件と想定以上の多くのお客様にご加入いただくこととなりました。

## 今後の展望

生命保険事業の特徴は、数十年もの長きにわたってお客様一人ひとりの人生に安心をお届けし続けることです。

そして、そのために、時代に合ったニーズにお応えできる商品を提供、多くのお客様にご加入いただき、長期にわたって起きる様々なリスクをマネジメントしていく事業基盤を維持・発展し続けること、これが私たちの使命です。

生命保険マーケットは、人口減少、長寿・高齢化、社会構造の変化、疾病構造の変化・医療の進歩等、今後、様々な環境変化やリスクの多様化が想定されますが、使命を全うするために、生命保険事業の本質を忘れることなく、こうした変化に対してスピーディーに自己変革していくことが非常に重要と考えています。



私たちは、こうした想いのもと、時代の流れに合わせて、お客様一人ひとりの人生に対して、新たな価値を創造・提供し続けることができる『ニュー・インシュアランス・クリエイター』になることを目指しています。

生命保険会社としては、今は最後発の会社ですが、新設ならではの“ゼロ発”の強みや、日本生命グループのノウハウ・ネットワークを最大限にいかし、先入観に捉われず、新たな価値の創造に向け、従業員一丸となって進んでまいりますので、ご支援・ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2020年7月

はなさく生命保険株式会社

代表取締役社長 増山 尚志





## ● はなさく生命は日本生命グループの一員です

近年、ライフスタイルや生活環境が変化する中で、自ら比較して生命保険に加入したいという意向を持つお客様が増加しており、その受け皿として保険ショップをはじめとする代理店マーケットが急成長しています。当社は、当該マーケットにおけるお客様のニーズを的確に捉えた商品を機動的に提供するために、2019年4月に開業し

ました。多様化するお客様のニーズにきめ細かくお応えするため、日本生命グループとして代理店への商品ラインアップの拡充を進めるとともに、事業運営を通じて得た知見・ノウハウをグループ内に広く還元することにも取り組んでまいります。

〈 日本生命グループ 国内生命保険会社 〉



### 企業理念

新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける

時代の変化に合わせた新たな価値提供を通じ、社会課題の解決や保険業界の発展に貢献してまいります。

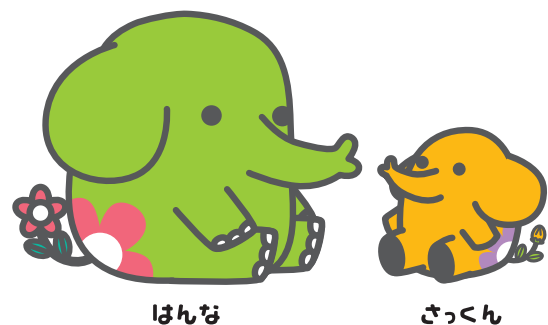
### 長期ビジョン

“ニュー・インシュアランス・クリエイター”  
として新しい価値を創造し、  
お客様の信頼を獲得する

常に時代の変化を見据えて、「新たな商品・サービスを供給し続け」、その実現に向けて「従業員が働きがいを実感し続ける」ことができる生命保険会社“ニュー・インシュアランス・クリエイター”を目指します。

## ● 社名・オリジナルキャラクター

社名には、「お客様にとって価値ある商品・サービスの新しい種をまき、育むことを通じて、お客様一人ひとりの人生に花を咲かせていきたい」という想いが込められています。オリジナルキャラクター「はんな」と「さっくん」は、この想いを体現した“しあわせの花”を咲かせるという使命を持ったぞうの家族であり、「しあわせの花”大使」として“しあわせの花”を世界中の人々に届けます。





## 2019年度 事業概況

当社は2019年4月より営業を開始し、人生100年時代をリードする日本生命グループの一員として、「新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける」という企業理念と長期ビジョン「“ニュー・インシュアランス・クリエイター”として新しい価値を創造し、お客様の信頼を獲得する」の下、スタートアップ2カ年計画を策定し、取組を進めてまいりました。当計画の下、商品ラインアップの早期拡充や、保険ショップ等の乗合代理店の委託登録を推進した結果、新契約の販売は好調に推移し、新契約件数は販売計画を超過しました。

## ● 新契約件数・新契約年換算保険料

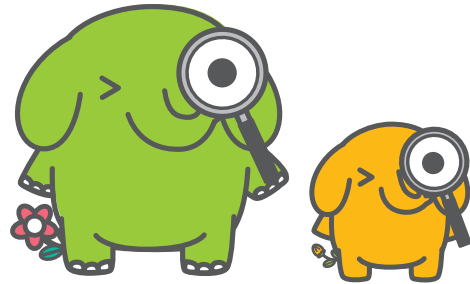
2019年度の新契約件数は、63,682件(対計画比181%)、新契約年換算保険料は38.5億円(対計画比167%)と、計画を超過しました。

新契約件数

**63,682**件

新契約年換算保険料

**38.5**億円



## ● ソルベンシー・マージン比率

2019年度末ソルベンシー・マージン比率<sup>※1</sup>は13,742.8%と高い水準を維持しています。

※1 ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金等の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株価の大暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

## ● 基礎利益

新契約費用やシステム経費等の事業費がかさみ、2019年度の基礎利益<sup>※2</sup>は、▲102.6億円となりました。

※2 保険料収入や保険金支払・事業費等の保険関係収支と、利息及び配当金等収入等の運用関係収支からなる、生命保険会社の基礎的なフロー収益を表す指標です。



## お客様本位の業務運営

当社は、お客様本位の業務運営を推進するため、「お客様本位の業務運営方針」を定めるとともに、当方針に対応した「お客様本位の業務運営に係る取組内容」を作成しています。

当方針および当取組内容について定期的に検証・

見直しを行い、全業務分野においてお客様本位の業務運営のさらなる推進に努めることで、お客様一人ひとりの人生に対して、より身近に、よりお役に立てる存在となるよう取組んでいます。

### ● お客様本位の業務運営方針

#### 1. お客様本位の業務運営

当社は、企業理念に則り、お客様が真に求める生命保険商品・サービスを提供し、お客様に対する長年にわたる保障責任を全うし続けるため、あらゆる業務運営においてお客様本位で行動するよう努めてまいります。

#### 2. 生命保険商品・付帯サービスの開発

当社は、社会の要請やお客様のニーズを的確に把握し、お客様が真に求める生命保険商品・付帯サービスの開発に努めてまいります。

#### 3. 生命保険商品の募集

当社は、お客様に最適な商品を選択いただけるよう、生命保険商品の募集にあたって以下の事項を徹底するように努めてまいります。

- ①お客様の保険その他金融商品に関する知識、生命保険商品加入の目的、お客様の年齢、家族状況、財産状況等を総合的に勘案してご提案すること
- ②生命保険商品の内容や仕組みについては、お客様に十分ご理解いただけるよう分かりやすく説明し、お客様一人ひとりのニーズに対応していることを確認すること

#### 4. 代理店への募集委託

当社は、当社の募集代理店において、3. に定める商品提案等が適切に行える体制が構築されていることを委託開始の際に確認するとともに、当該体制が維持・改善されるよう指導・教育を行ってまいります。

#### 5. 保険金・給付金等のお支払等

当社は、お客様のご加入されている生命保険商品の内容や保険金・給付金等の支払事由に該当する可能性のある事象について、定期的にお客様にご確認いただくとともに、お客様のライフサイクルに応じた情報提供や保障見直しのご提案を行うよう努めてまいります。また、効率的な事務体制の構築やお客様へのご説明の充実を通じ、お客様にとって分かりやすく利便性の高いお手続を実現するとともに、正確かつ迅速に保険金・給付金等をお支払いするよう努めてまいります。

#### 6. サービスチャネルの構築

当社は、生命保険商品の募集、ご加入後の情報提供・お手続等のお客様サービスを迅速かつ適切に行うべく、様々なサービスチャネルの構築・発展に努めてまいります。

#### 7. お客様の声を経営に活かす取組

当社は、お客様のご要望に、誠実かつ迅速にお応えするとともに、お客様の声を大切にし、学び、業務運営の改善に努めてまいります。

#### 8. 資産運用

当社は、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするため、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案した資産運用に努めてまいります。

#### 9. 利益相反の適切な管理

当社は、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を適切に把握・管理するための体制を整備し、維持・改善に努めてまいります。

#### 10. 方針の浸透に向けた取組

当社は、当社職員があらゆる業務運営においてお客様本位で行動していくための研修体系等の整備および当方針の浸透に向けた取組を進めてまいります。



# 商品ラインアップ

当社は、社会環境やライフスタイルの変化を捉え、お客様の多様なニーズにお応えする新しい時代に合った魅力的な商品・サービスの提供をしています。

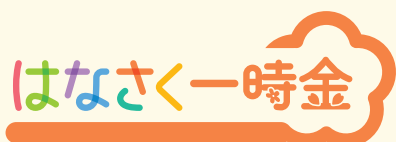
## ● 医療保険

2020年7月1日現在



医療終身保険(無解約払戻金型)

入院・通院の保障に加え、生活習慣病等によるさまざまなリスクに備えられる医療保険



特定疾病一時給付保険(無解約払戻金型)

がん等の「3大疾病」や「特定8疾病」に備えられる保険

かんたん告知☑



引受緩和型医療終身保険(無解約払戻金型)

健康に不安がある方でも加入しやすい医療保険

かんたん告知☑



引受緩和型3大疾病一時給付保険(無解約払戻金型)

健康に不安がある方でも加入しやすいがん等の「3大疾病」に備えられる保険

## ● 死亡保険



定期保険(無解約払戻金型)

万一の保障を一定期間準備できる死亡保険

上記の記載事項は、保険商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご確認ください。



## サービスラインアップ

当社の保険にご加入いただくとご利用いただけるサービスです。

2020年7月1日現在

### 24時間健康電話相談サービス

健康に対する不安を、24時間365日、専門家に電話で相談できます。

- 健康に関するさまざまなご相談について、専門スタッフ(看護師・保健師、医師、管理栄養士)が電話でお応えします。

### ベストドクターズ<sup>®</sup>・サービス

セカンドオピニオンの取得や治療に適した優秀な専門医を紹介します。

- 「治療方法について専門医に相談したい」「信頼できる専門医に治療してほしい」という場合に、ベストドクターズ社が、独自に選定した優秀な専門医を紹介します。

### ご遺族あんしんサポート<sup>®</sup>

被保険者の方に万一のことがあった際にのこされたご家族の相続等の手続きをサポートします。

- 相続等の手続きに関する電話相談や税理士監修の「相続税額に関するレポート」の提供、各種手続きのサポート・代行等ができる専門家を紹介します。

サービスをご利用いただける対象商品やご利用条件等、詳細は当社ホームページをご覧ください。

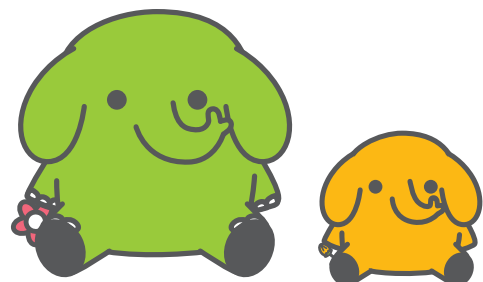
※24時間健康電話相談サービスは、(株)ライフケアパートナーズが提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

※ベストドクターズ・サービスは、(株)法研が提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

※Best Doctors<sup>®</sup>およびベストドクターズは、Best Doctors, Inc.の商標です。

※ご遺族あんしんサポートは、(株)星和ビジネスリンクが提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

※「ご遺族あんしんサポート」は、日本生命の登録商標です。



# 代理店へのサポート体制

当社は、企業理念として「新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける」旨を掲げています。当社が委託する代理店についても、この企業理念を共有し、お客様のご要望に沿った保障を適切にお勧めするとともに、ご加入後においても丁寧にアフターフォローを行っ

ていくことで、当社と共にお客様の人生にとってのサポーターとなることを理想としています。この実現に向けて、当社は代理店に対してさまざまなサポートを実施しています。

## 日本生命の代理店担当者の協力による販売支援体制

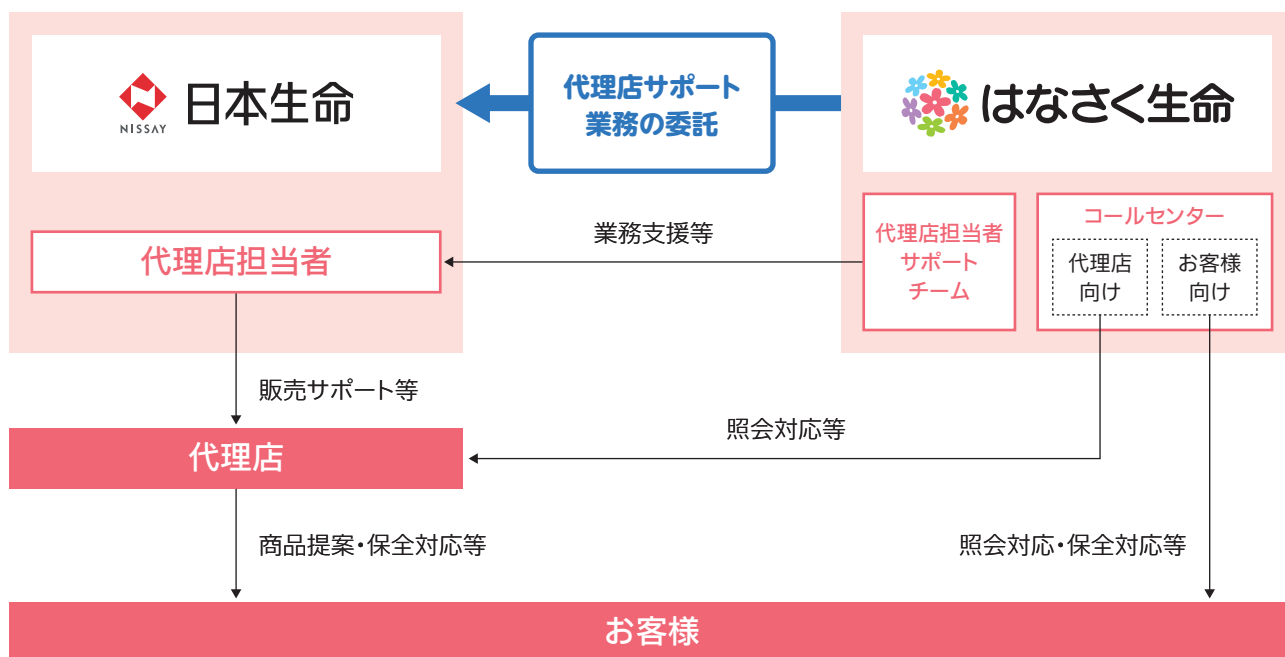
当社は、日本生命の代理店担当者約800名を通じた代理店の販売支援体制を構築しています。具体的には、代理店の募集人がお客様へ最適なお提案をできるよう、当社の商品研修やコンプライアンス研修等を受講した日本生命の代理店担当者を通じて、代理店をサポートしています。

## 代理店サポートセンターの設置

生命保険募集人資格を持つオペレーターを配置し、ご契約時のお手続きやご契約後の変更手続、保険金・給付金のご請求等の代理店からの各種お問合せや必要書類の発送に対応しています。月曜日から金曜日だけでなく、土曜日・日曜日・祝日も含めて代理店への業務をサポートする体制を整えています。

## 代理店支援システム(はなさくネット)を通じた教材やツールの提供

販売支援から新契約、保全等のWeb手続機能に加え、FAQや代理店管理者向け機能等、代理店業務に必要な機能をワンストップで提供する専用Webサービスを整備しています。ユーザーフレンドリーなデザインを採用し、簡便かつ迅速にお手続きいただける環境を提供しています。





# お客様サービス向上への取組

当社は、生命保険事業に期待される役割をしっかりと担っていくこと、すなわちお客様への保障責任を着実に果たすことが最大の社会的責任であると考えています。

そのために、ご加入からお受取りまで、お客様のご要望にお応えできるよう、さまざまな形でサービスレベルの向上に努めています。

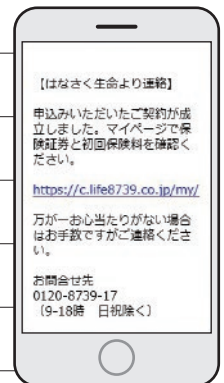
## ● お申込時の取組

お申込時のお客様や代理店の手続き負荷軽減のため、ペーパーレス申込システムを提供し、あわせて、プラン設計時における入力補助機能も充実させています。また、即時査定システムの導入により申込手続き中の査定結果提示を実現するとともに、オンラインでの収納経路

設定を可能とする等、利便性向上に努めています。これらにより、迅速な契約成立を実現するとともに、お客様に早く安心をお届けするため、成立の翌営業日にショートメッセージサービス(以下SMS)で通知しています。

### ● ペーパーレス申込のフロー

①お客様情報のご確認・ご登録	入力補助機能の充実(郵便番号検索等)
②健康状態に関する告知	即時査定システムによる申込手続き中に査定結果提示
③保険料お支払方法の選択	Web完結で口座振替設定、クレジットカード登録
④お申込内容の最終確認・ご署名	タブレット上でスムーズな署名手続き
⑤成立通知	最短、お申込みの翌営業日にSMSでご連絡、マイページに保険証券登載(紙証券の発行・送付も可能)



## ● ご契約期間中の取組

当社は、電話や手紙によるご案内に加えて、デジタル技術を活用することでお客様との複数のコンタクトラインの整備に取組んでいます。

### お客様コンタクトセンター

お客様からの保険金・給付金のご請求、住所変更等の各種お手続きを、専門のオペレーターが受け付け、丁寧で分かりやすい、かつ迅速な対応に努めています。



### マイページ※

マイページにログインしていただくことにより、ご契約内容の確認のほか、住所変更や保険料支払方法の変更等、さまざまなお手続きをお客様のご都合に合わせてご利用いただけます。



### ご契約内容のお知らせ(はなさくレター)

ご契約内容や保険金・給付金をご請求いただくためのご確認事項等をまとめた冊子「はなさくレター」を年に1度お送りしています。



※ご契約成立後に開設されるお客様専用WEBサイトのことをいいます。

### ご契約内容のお知らせ(動画によるご説明)

ご契約内容やご請求いただける事例についてより理解を深めていただくため、動画によるご案内も行っています。動画はお客様一人ひとりに合わせてカスタマイズされており、お客様のご契約内容やご請求いただける事例等に応じた適切な内容をご案内しています。お客様はスマートフォンやパソコン等から動画を視聴することができます。



## ● 適切に保険金・給付金をお支払いするための取組

保険金・給付金のお支払いは、生命保険会社の根幹業務であるため、効率的な事務体制の構築やお客様への丁寧なご説明を通じ、お客様にとって分かりやすく利便

性の高いお手続きを実現するとともに、正確かつ迅速に保険金・給付金をお支払いするよう努めています。

### 保険金・給付金のお支払いに関する体制整備

当社は、診断書に代えて領収証等による給付金のご請求を可能にする範囲を設ける等、お手続きの際の書類の簡素化に取組んでいます。また、保険金・給付金の請求ガイドをオフィシャルホームページ上に掲載し、さらにマイページからでも保険金・給付金をご請求いただける仕組みを整える等、お客様の利便性向上に努めています。加えて、支払査定のための医学的・法務的専門知識を有する人材の体系的な育成を行うことで、正確かつ迅速な保険金・給付金のお支払いの実現に努めています。



### ● 2019年度保険金・給付金のお支払件数、お支払非該当件数および内訳

	保険金					給付金					合計	
	死亡 保険金	災害 保険金	高度障害 保険金	その他	合計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障害 給付金	その他		合計
お支払件数合計	1	0	0	0	1	0	430	318	0	367	1,115	1,116
支払事由に非該当	0	0	0	0	0	0	23	50	0	24	97	97
免責事由に該当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	0	0	0	0	0	0	6	3	0	6	15	15
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払非該当件数合計	0	0	0	0	0	0	29	53	0	30	112	112

※ 一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則って、お支払件数・お支払非該当件数を計上しています。



## ● お客様の声をいかす取組

当社は、お客様からいただいた声を、サービス向上のための大切な財産として受けとめ、お客様の視点に立った経営・サービスの改善に取り組んでいます。なお、お客様からのご意見・ご不満をより幅広く捉え、積極的に経営改善にいかしていくために、苦情の定義を「お客様から寄せられる不満の申出(事実関係の有無は問わない)」としています。これらの苦情は、早期解決を図るとともに原因の分析・改善策の検討を行い、再発防止に向けて取り組んでいます。

※NPS®は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

また、2020年7月に、お客様体験を通じて感じた満足度と顧客ロイヤルティを数値で評価し、改善につなげる「ネット・プロモーター・スコア(NPS®)」※を採用しました。

当社は、NPSアンケートやお客様コンタクトセンター・代理店等の窓口を通して寄せられた声を「経営会議」等の重要会議に報告し、業務改善はもちろんのこと、商品企画やお客様サービス施策の充実にいかしてまいります。

### ● 2019年度お客様から寄せられた声(苦情)の件数

項目	件数(件)	割合(%)
新契約関係(保険契約へのご加入に関するもの)	104	72.7
収納関係(保険料のお払込み等に関するもの)	8	5.6
保全関係(ご契約後のお手続き等に関するもの)	5	3.5
保険金・給付金関係(保険金・給付金のお支払い等に関するもの)	14	9.8
その他	12	8.4
合計	143	100

### ● お客様の声を基に取組んだ改善事例

ご意見・ご要望	改善内容
● 保険証券について、WEB版に加えて、書類を郵送してほしい。(加入時の確認が分かりにくい)	● 加入時にご確認いただきやすいよう、必ずチェックいただく仕様に画面や書面を変更しました。
● コールセンターへ受取人の漢字の誤りを相談したが、郵送で手続きが必要で時間がかかった。	● 電話のみで完結する手続きを拡大しました。
● 給付金の支払明細書に記載されている未払込保険料がどの期間の保険料が分からない。	● 未払込保険料の該当する年月を支払明細書に追加で印字する仕様に変更しました。



### お客様からいただいた感謝の声

- ・契約成立が携帯電話のSMSですぐに通知されるので安心。(20代女性)
- ・はなさく医療は、女性特有の病気に手厚いので、女性に特に薦めたい。(30代女性)
- ・申込手続きがペーパーレスで簡単だった。(50代男性)

# 働きたいと思う職場づくり

当社が長期ビジョンに掲げる“ニュー・インシュアランス・クリエイター”とは、『常に時代の変化を見据えて新たな商品・サービスを供給し続ける』、『従業員が働きがいを実感し続ける』ことができる会社です。これらを実現するためには、様々な知見・ノウハウを有する多様な人材

を集め、こうした人材が魅力に感じ、働きたいと思う職場作りが重要になります。当社は、IT業界等の他業界の事例を積極的に取り入れ、先進的なオフィス空間や多様な働き方、自由闊達な企業風土醸成の実現に取り組んでいます。

## ＜ 具体取組 ＞

働き方の変革	フリーアドレス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織・立場を超えたコミュニケーションの活性化・アイデアを創出</li> <li>● 業務内容に応じ、自由に働く場所を選択することで、生産性向上や自律的な行動を促進</li> </ul> <p>＜ 例 ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ より深く集中するための周囲からの視線が遮られた個人席、窓際のカウンター席</li> <li>・ 社員間の交流を闊達にし、雑談から仕事へのアイデアへと変換させるリビングのような空間</li> </ul>
	リモートワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ライフサイクルに合わせた仕事と家庭の両立や多様なワークスタイルの実現を促進</li> <li>● リモートワークに適したインフラ(ソフトウェア、シンクライアント端末、社用携帯)を整備</li> </ul>
企業風土醸成	ドレスコード	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自由闊達な風土醸成に向けて、カジュアルウェアを導入</li> </ul>
	社内交流の促進エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 執務室から切り離れたエリアにバーカウンターを設置し、業務時間後に懇親を深める場として活用(業務時間内は集中席として利用)</li> </ul>
	社内SNS交流サークル	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社内SNSを活用し、共通の趣味等を持った職員がグループを作り、サークル活動を実施</li> </ul>
	結婚式風の入社式	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入社職員との出会いを結婚に見立て、職員として未永く、人生に花を咲かせてほしいという想いを込めて、手作りの入社式を実施</li> </ul>
	指名ランチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入社職員が、自身で指名した職員とのランチを通じて、入社間もない期間に関連所属の業務理解を進め、社内ネットワークを構築</li> </ul>





## コーポレートガバナンス体制

当社は、当社の定める企業理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、株主とコミュニケーションを図りながら、日本生命グループの一員として、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構

築するとともに、その継続的な発展に努めています。

当社は、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および体制を定めることを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、当社の機関構成の考え方等を規定しています。

### ● 機関構成の考え方

当社は、監査役会設置会社を選択し、特定の業務分野を担当する取締役が全事業領域を分担する体制とすることで、取締役会が執行現場の実情を直視した監督・意

思決定機関として機能することを確保するとともに、取締役会から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確保することとしています。

#### 取締役・取締役会

##### 取締役・取締役会の任務

取締役会は、法令および定款その他の当社の定める規程に基づき、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督等を行っています。

各取締役は、各々の経験および見識をいかし、取締役会の一員として取締役会の任務の遂行に参画しています。これに加えて、各業務執行取締役は取締役会の委任に基づき、各々の担当する業務分野における業務執行の決定および業務執行を行っています。

##### 取締役会の構成

取締役会は、3名以上の取締役から成り、当社の幅広い事業領域ならびに客観的な視点からの牽制および助言の必要性に鑑み、取締役会全体としての経験および見識の多様性を確保することとしています。2020年7月1日現在、取締役は5名を選任しています。

##### 取締役の選任

取締役候補者は保険業法第8条の2に定める取締役の適格性を満たすことを選定基準とし、取締役会が決定し、株主総会の決議により取締役を選任しています。

#### 監査役・監査役会

##### 監査役・監査役会の任務

各監査役は、各々の経験および見識をいかし、独任制の機関として、取締役会および経営会議等の重要な会議への出席ならびに能動的・積極的な権限の行使等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っています。監査役会は、監査役監査に関する基準、方針および計画の策定等を通じ、組織的かつ効率的な監査の実施に資することとしています。

##### 監査役会の構成

監査役は、その員数を3名以上とし、監査役全体として、当社の業務に関する知識・情報収集力ならびに監査に求められる客観性および専門性を確保することとしています。このうち半数以上を社外監査役とすることとしています。2020年7月1日現在、監査役は4名(うち社外監査役2名)を選任しています。

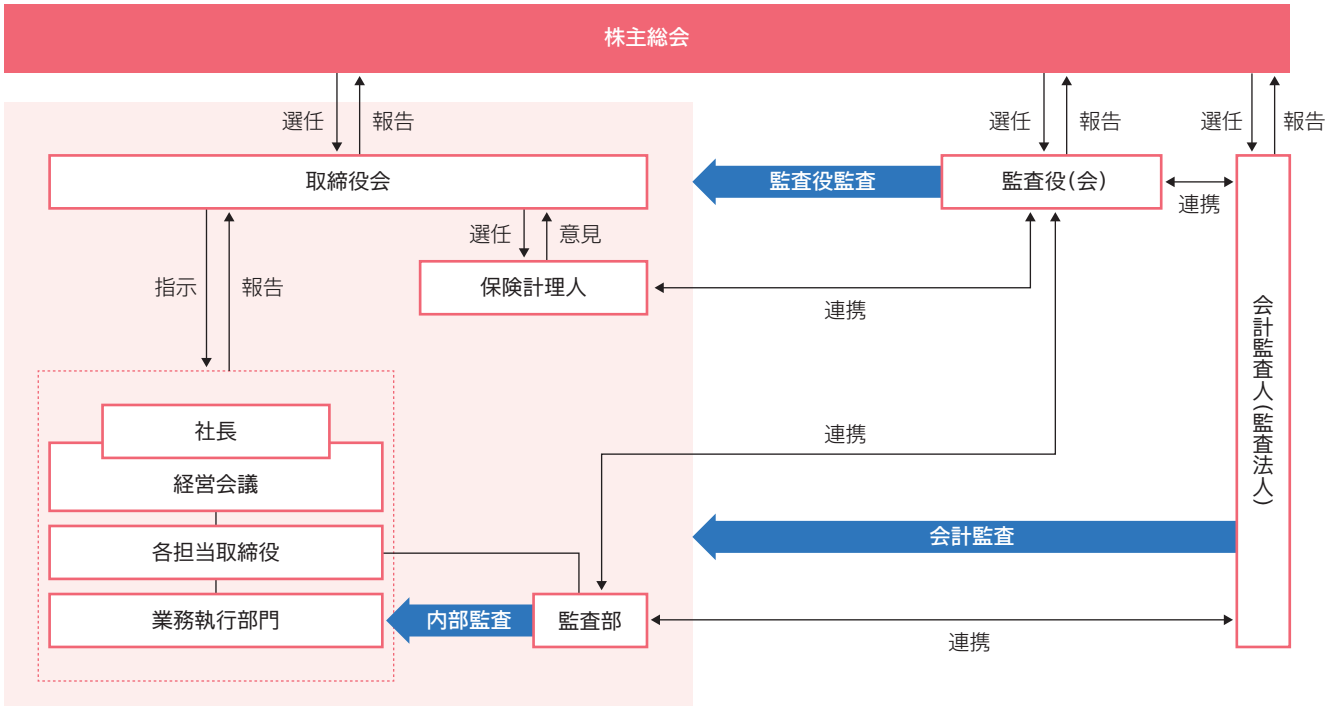
##### 監査役会の選任

以下の監査役候補者の選定基準に基づき、監査役会の同意を経て取締役会が監査役候補者を決定し、株主総会の決議により監査役を選任しています。

- 保険業法第8条の2に定める監査役の適格性を満たしていること。
- 社外監査役候補者については、法務・会計その他の専門家、企業・経営実務に精通する者等幅広い経験および見識を有していること。
- 社外監査役候補者以外の監査役候補者については、保険会社の業務に関する豊富な経験および実績を有していること。



〈コーポレートガバナンス体制図〉



## 内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を制定しています。この方針に基づき、右記の体制をはじめとした内部統制システムの整備を行っています。

- 経営管理体制
- (内部) 監査体制
- 情報管理体制
- リスク管理体制
- コンプライアンス体制
- 反社会的勢力への対応体制
- 利益相反管理体制

## 内部監査体制

取締役会で決議された「内部監査基本方針」において、内部監査を通じて実効性ある内部管理体制の構築に資することを定めています。有効な内部監査を実施するために、執行部門から独立した内部監査組織として「監査部」を設置する等必要な体制の整備および運営を行うこととしています。

内部監査では、当社の全ての業務を対象として、各部門の内部統制、リスク管理体制および経営管理体制等の適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理等についての評価および改善に関する提言等を行っています。監査結果については、経営会議・取締役会や監査役等に報告しています。



## コンプライアンス(法令等遵守)の推進

当社は、コンプライアンス(法令等遵守)とは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことであると考えています。全役員・職員がコンプライア

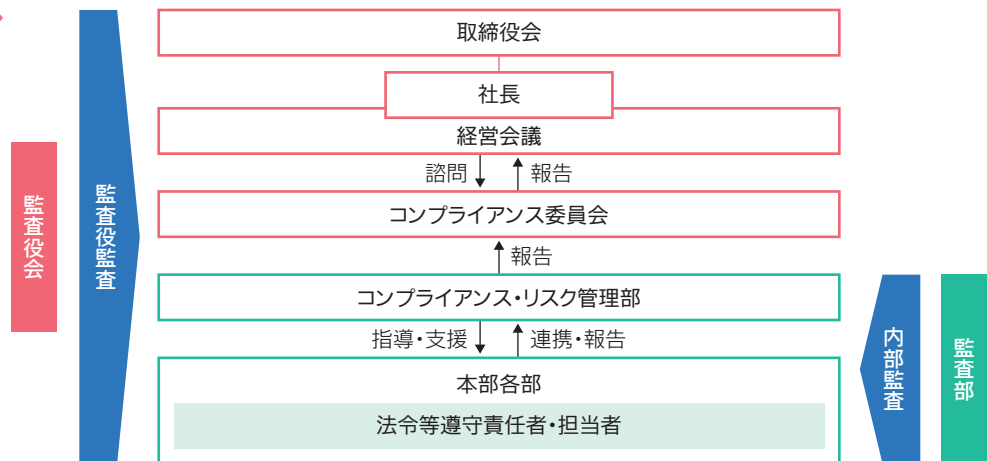
ンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

### ● コンプライアンス体制

当社は、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス課題に関する対応策の審議、取組状況のモニタリング等を通じ、保険募集管理を含むコンプライアンス体制の全般的統制・管理を行っています。全社的なコンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス・リスク管理部」を設置し、不

祥事件やその他疑わしい行為が一元的に報告される体制をとる等、コンプライアンスに関する情報の全社的な把握に努めるとともに、法令等遵守意識の向上と法令等遵守取組に関わるモニタリング・指導・支援を実施しています。

＜コンプライアンス体制図＞



### ● コンプライアンス・プログラムの策定・実施

当社は、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」に基づき、毎年、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。また、各部においては、日常業務の中で計画を実践するとともに、それぞれの固有・業務課題を踏まえて、取組状況の自己評

価を実施しています。また、その状況については、「コンプライアンス・リスク管理部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取組計画に反映させる運営としています。

### ● コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社は、全役員・職員が業務を行うにあたり守るべき原則・規準を定めた「行動規範」を策定しています。「行動規範」は、自らの業務が「お客様のためになっているか」「法律的看着、また社会通念から見て正しいかどうか」「人権を侵害していないか」等、自分自身に問いかけ

る上での指針となるもので、社内イントラネットで参照できるようにしています。また、「行動規範」の内容および各部門の業務については、法令等の観点から解説した「はなさく法令遵守マニュアル」等を作成し、全役員・職員に徹底しています。

## ● 内部通報制度

当社では、内部通報制度を整備しており、社内通報窓口、日本生命グループ共通通報窓口、委託先法律事務所内の社外通報窓口を設置し、通報や相談を幅広く受け付けています。また、その実効性を高める観点から、通報者が通報を理由として不利益な取扱いを受けないことを社

内規程に明文化しており、安心して通報できる環境の整備に取り組んでいます。さらに、社内イントラネットに通報窓口を掲載するとともに、定期的な教育研修を行う等、全役員・職員への周知にも努めています。

## ● ハラスメント(パワハラ・セクハラ・マタハラ等)対策

当社では、ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷付ける人権問題であるとともに、職場秩序や業務遂行を阻害する職場環境問題であるとも考えており、「行動規範」や「はなさく法令遵守マニュアル」等に禁止する旨を掲載

するとともに、「ハラスメント防止規程」を定め、定期的な研修等を通じて、その問題や対応について周知・徹底に努めています。

## ● 反社会的勢力への対応

当社は、「行動規範」の中で、暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

また、「内部統制システムの基本方針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一

切の関係遮断に取り組むこととしています。「経営企画部」を反社会的勢力対応組織として位置付け、反社会的勢力による被害を防止するための情報収集および一元的管理を実施するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関との連携体制を構築しています。あわせて、暴力団等の反社会的勢力に関わる対策の協議および社内啓発の推進等を行っています。

## ● 勧誘方針

当社では、各種法令や社会のルール等を遵守しつつ、質の高い商品・サービスのご提供を通じ、お客様に最適な保険商品をお届けするために、保険販売時における当社の姿勢を「勧誘方針」として制定・公表しています。当方針において、お客様のニーズに基づき最適な商品を

ご提案することや、全役員・職員に対する教育・研修を通して適切な募集活動を確保すること、お客様情報を適正に取扱うこと、お客様の様々な声へ対応すること等を定め、全役員・職員に徹底しています。

## ● 個人情報保護への取組

当社では、多くのお客様の個人情報を有し、その方々の健康に関わる情報もお預かりしています。お客様の情報は保険契約取引の基礎を成すものであり、お客様から信頼いただける保険会社を目指すために、お客様情報保

護に係る基本的な考え方・取扱を定めた「個人情報保護方針」を制定・公表し、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適切な管理・利用と保護に努めています。



## リスク管理の徹底

株価・金利等の経済状況の変動、医療技術の進歩、大規模災害の発生、サイバー攻撃の蓋然性の高まり等、生命保険会社を取巻く環境は大きく変化しています。こうしたさまざまな要因から生じるリスクについて、的確に把握し、適切に管理していくことが非常に重要です。

当社では、お客様のニーズを踏まえた多様な商品や

サービスを提供しつつ、お客様への保障責任を全うするために、会社の健全性の確保に努めています。具体的には、各種リスクについて把握・評価を行い、その特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスク量が自己資本等の財務基盤と比して適切な水準であるかを管理しています。

### ● リスク管理体制

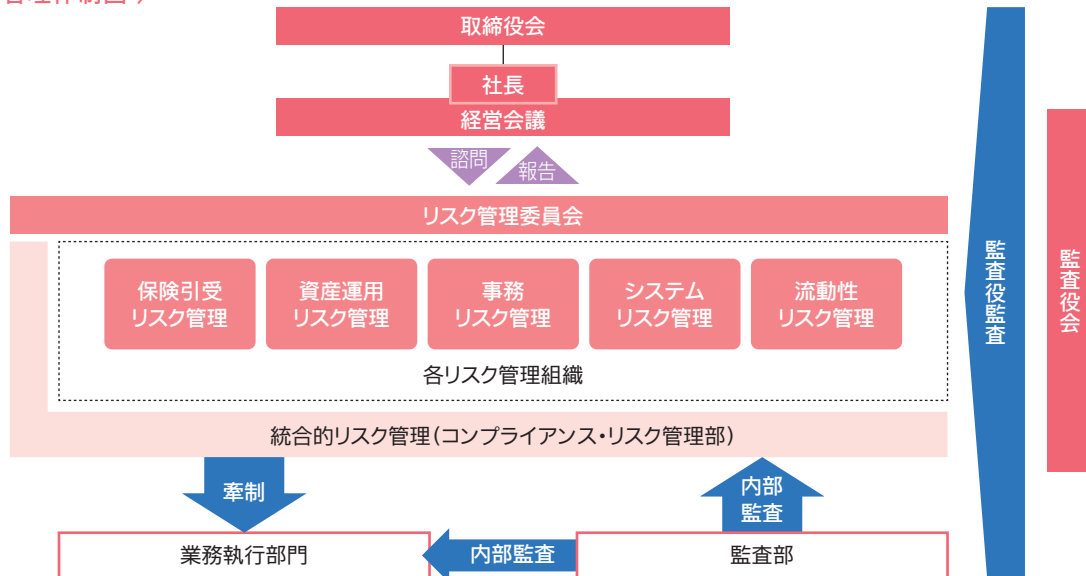
リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制に従い、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会において、各種リスクの特性に応じた適切な管理を行うとともに、各種リスクが全体として経営に及ぼす影響について、統合的な管理を行っています。

これらのリスク管理の状況は定期的に経営会議、取締役

議会へ報告しています。

また、収益部門と分離されたリスク管理部門を定めることで牽制体制を構築するとともに、リスク管理部門による一次牽制に加えて内部監査部門がリスク管理の実効性について検証・チェックを行う等、二次牽制する体制を整備しています。

〈 リスク管理体制図 〉



### ● 統合的リスク管理

当社は、さまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。当社の統合的リスク管理においては、

各種リスクを部門横断的に一元管理するとともに、統計的なリスク計測等を通じて、各種リスクを統合し、会社全体のリスクの状況を総合的に管理しています。

## ストレステストの実施

統計的なリスク計測手法では捉えきれないリスクも存在すると考えられるため、その補完的手法として、運用環境が大幅に悪化するシナリオや、大規模災害等により保険金・給付金のお支払いが増加するシナリオを想定したストレステストを実施し、健全性に与える影響を分析しています。ストレステストの結果はリスク管理委員会等に報告し、財務基盤の強化等の検討に役立てています。

### ● 各種リスクの定義・管理の考え方

分類	リスクの定義	管理の考え方
各種リスク	<b>保険引受リスク</b> 経済情勢や、保険事故の発生率、運用実績、事業費支出等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク	安定的な保険金・給付金の支払いが可能となる適切な保険料率の設定を行うとともに、適切なALM管理を実施し、健全性の確保を図ります。また、適正な契約選択・査定を行い、適正かつ効果的な予算編成と執行による、厳正な事業費管理を実施します。 <再保険> リスクの分散による安定化等を目的として、再保険を実施しています。出再を行う場合には、リスクの種類・特性を考慮したうえで、リスク管理委員会等での検討を通じ、取引内容を決定します。再保険取引では、主要格付機関の格付け等をベースに出再先の信用力を評価するとともに、出再する契約内容と再保険会社の専門性、料率水準等を考慮しています。
	<b>資産運用リスク</b> 保有する資産・負債の価値が変動することを要因として、損失を被るリスク	資産運用の基本的考え方を以下のとおり定め、これに従い、安全性、収益性、公共性、リスク分散に留意し資産運用を行っています。 (1) 契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として資産の運用を行う。 (2) 一貫した運用戦略の遂行を通じて運用収益の長期安定拡大を図る。 (3) 生命保険事業の使命や公共性を踏まえる中で、お客様に納得感のある運用を実践する。 また、適切なポートフォリオ構築が重要との認識のもと、負債特性を踏まえた長期目標ポートフォリオ、年度資金配分計画を策定しています。
	<b>事務リスク</b> 役員・職員及び保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	お客様の権利保護を第一義に公正に行うことを事務リスク管理の基本的な考え方とし、事務規程の整備および事務の運用に努めるとともに、事務疎漏等の事務リスク事象の把握および評価、ならびにリスクの抑制および軽減に向けて取り組んでいます。
	<b>システムリスク</b> コンピュータシステムのダウン、誤作動、不備、不正使用等により、損失を被るリスク	システムリスクに対しては、コンピュータシステムの企画・開発・運用・利用における安全対策規程を策定し、遵守状況の確認、適切な利用に向けた指導等を定期的実施しています。
	<b>流動性リスク</b> 保険料収入の減少や、巨大災害等に伴う資金流出、市場の混乱等に伴う著しく不利な価格での取引を余儀なくされること等により、損失を被るリスク	資金繰りリスクに対しては、資産運用計画や日々の資金繰りを通じて、流動性の高い資産を一定以上組み入れ、流動性を確保することにより対応しています。 市場流動性リスクに対しては、市場規模の変化や、主要資産ごとのポジション状況についてモニタリングを行っています。

## ● 災害対策について

大規模な自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック(感染症の世界的流行)においても、保険金・給付金の支払業務を継続できるよう業務継続計画(BCP)の策定や訓練等を通じ、お客様に安心してサービスをご利用いただける体制の構築に努めています。

具体的には、危機発生から終息までの対応フローや継

続すべき重要業務を災害対策マニュアルに定めるとともに、経営層による継続的な見直しを行っています。また、対策本部立上げ訓練や安否確認訓練等を通じて、危機発生時の初動対応の強化や災害対策への意識醸成に取り組んでいます。



# 会社概要

2020年7月1日現在

会社名	はなさく生命保険株式会社 HANASAKU LIFE INSURANCE Co., Ltd.	
所在地	〒106-6233 東京都港区六本木三丁目二番一号 六本木グランドタワー33階	
設立日	2018年7月2日	
資本金	300億円(うち、資本準備金150億円)	
株主構成	日本生命保険相互会社100%	
代表者	代表取締役社長 増山 尚志	

会社情報および財務情報は、はなさく生命ホームページで公開しています。



はなさく生命ホームページ

<https://www.life8739.co.jp/company/disclosure>

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および一般社団法人生命保険協会が定める開示基準にもとづいて作成しています。

# はなさくレポート2020

## 経営・業績に関する諸資料

---

I. 会社の概況及び組織	24
II. 保険会社の主要な業務の内容	27
III. 直近事業年度における事業の概況	28
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	30
V. 財産の状況	31
VI. 業務の状況を示す指標等	43
VII. 保険会社の運営	61
VIII. 特別勘定に関する指標等	63
IX. 保険会社及びその子会社等の状況	63

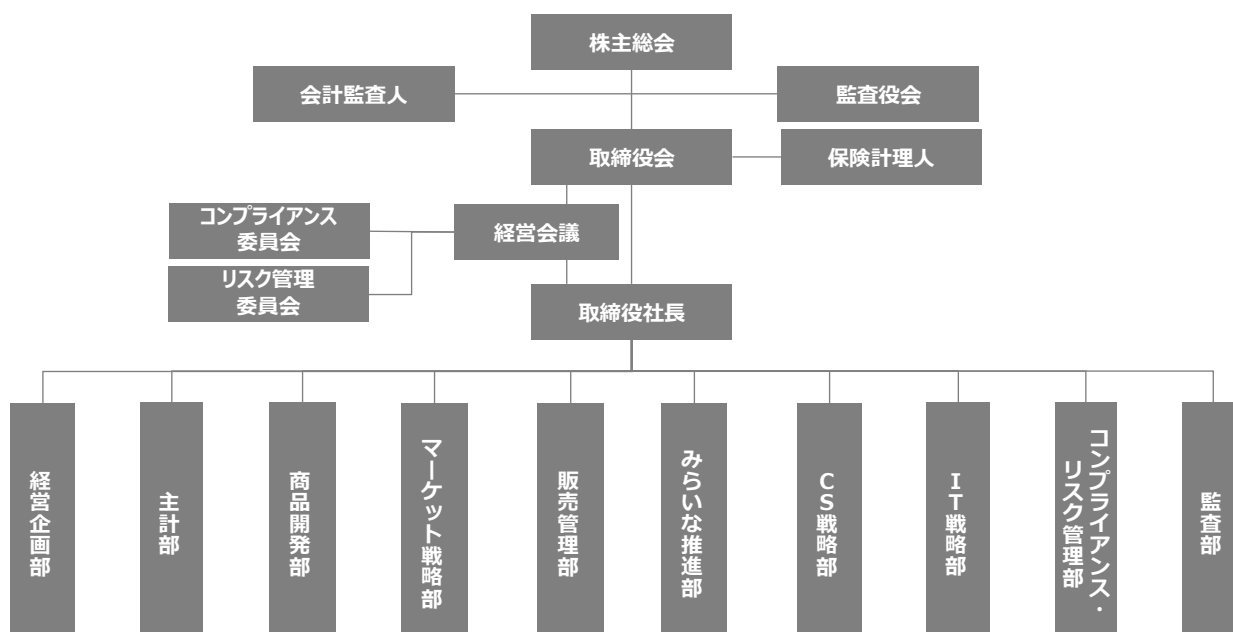


# I. 会社の概況及び組織

## 1 沿革

2018年	7月	ニッセイ生保設立準備株式会社設立（資本金50億円・資本準備金50億円）
2019年	2月	生命保険業免許取得
		はなさく生命保険株式会社へ社名変更
	4月	営業開始
		資本金150億円・資本準備金150億円へ増資

## 2 経営の組織（2020年7月1日現在）



## 3 店舗（2020年7月1日現在）

本社	〒106-6233 東京都港区六本木三丁目二番一号 六本木グランドタワー33階 電話：03-6441-0860（代表）
----	-------------------------------------------------------------------

## 4 資本金の推移（2020年7月1日現在）

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2018年7月2日	—	5,000百万円	会社設立
2019年4月1日	10,000百万円	15,000百万円	第三者割当増資によるもの

**5 株式の総数（2020年7月1日現在）**

発行する株式の総数	100	千株
発行済株式の総数	30	千株
株主数	1	名

**6 株式の状況（2020年7月1日現在）****(1) 発行済株式の種類等**

発行済株式	種類	発行数		内容
	普通株式	30	千株	—

**(2) 大株主**

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	30 千株	100%	—	—

**7 主要株主の状況（2020年7月1日現在）**

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金又は基金 <sup>(注)</sup>	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区 今橋三丁目5番12号	1兆4,000億円	生命保険業	1889年7月4日	100%

(注) 基金には基金償却積立金を含みます。

**8 取締役及び監査役（2020年7月1日現在）**

男性 9名 女性 0名（取締役及び監査役のうち女性の比率 0%）

役職名	氏名	担当
代表取締役社長	増山 尚志	経営企画部、商品開発部、マーケット戦略部、みらいな推進部、IT戦略部
取締役	竹内 基	主計部、CS戦略部、コンプライアンス・リスク管理部
取締役	新海 和彦	販売管理部、監査部
取締役（非常勤）	岩崎 裕彦	
取締役（非常勤）	大曾根 千朗	
常勤監査役	中島 隆秀	
監査役（非常勤）	小林 一生	
社外監査役	堀内 文隆	
社外監査役	林田 健太郎	

**9 会計監査人の氏名又は名称**

2019年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 樋口 誠之

指定有限責任社員 業務執行社員 白田 英生

**10 従業員の在籍・採用状況**

区分	2018年度末 在籍数	2019年度末 在籍数	2018年度 採用数	2019年度 採用数	2019年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	98 名	156 名	18 名	47 名	34.4 歳	0.82 年
（男子）	71 名	88 名	12 名	16 名	36.6 歳	0.99 年
（女子）	27 名	68 名	6 名	31 名	32.7 歳	0.68 年
営業職員	-	-	-	-	-	-
（男子）	-	-	-	-	-	-
（女子）	-	-	-	-	-	-

（注）在籍数には受入出向者等を含みます。

**11 平均給与（内勤職員）**

（単位：千円）

区分	2019年3月	2020年3月
内勤職員	380	307

（注）平均給与月額、各年3月中の税込定例給与月額であり、賞与及び時間外手当は含みません。

**12 平均給与（営業職員）**

該当ありません。

## II. 保険会社の主要な業務の内容

### 1 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、および保険業法以外の法律により保険会社が行うことのできる業務
4. その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

### 2 経営方針

P.5をご覧ください。

## Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

### 1 直近事業年度における事業の概況

当期の日本経済は、前半は海外経済の減速の影響を受けつつも、堅調な企業収益や個人消費に支えられ、緩やかな回復基調が継続しました。後半は消費増税の影響等により減速し、期末にかけては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動抑制により景気下押し圧力が強まりました。長期金利（10年物国債金利）は、前半は日本銀行が緩和的な金融政策を継続する中、米中貿易摩擦を受けた景気減速懸念等を背景に低下しました。その後、世界景気の回復期待や米中貿易摩擦への過度な懸念が後退する中、上昇し、期末にかけては新型コロナウイルス感染症拡大を背景とした世界経済の先行き不透明感から、不安定な動きとなりました。

このような環境の中、当社は2019年4月より営業を開始し、人生100年時代をリードする日本生命グループの一員として、「新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける」という企業理念と長期ビジョン「“ニュー・インシュアランス・クリエイター”として新しい価値を創造し、お客様の信頼を獲得する」の下、スタートアップ2カ年計画（2019-20年度）を策定し、取組みを進めてまいりました。当計画では、「事業基盤の構築と成長への布石を打つ期間」と位置付け、「商品・サービス供給体制の整備」と、持続的な優位性の確保に向けた「中長期視点でのマーケット創造取組み」、「競争優位の源泉となる経営基盤作り」を進めています。

2019年度の業績面については、「医療終身保険」を中心とする当社商品・サービスがお客様から非常に高い評価を頂いた結果、販売計画3.5万件に対し、実績件数63,682件となる等、主要生産計画を大幅に上回る実績となりました。また、事務システム領域においても想定を大幅に超える業務量であったものの大きなトラブルを発生させることなく業務遂行を行うことができました。一方で、販売量増大に伴う前倒しでの業務体制整備や代理店手数料の増大等の影響により、半年度の当期純損失は77億円となりました。

【販売・サービス】

6月24日に発売した「医療終身保険」を皮切りに、「特定疾病一時給付保険」、「引受緩和型医療終身保険」、「定期保険」といった代理店チャネルにおいてニーズの高い商品を市場に提供し、商品ラインアップの早期拡充に取組みました。

また、日本生命保険相互会社と業務委託契約を締結し、同社の代理店営業担当者による当社代理店委託や販売推進を順次進めてまいりました。同社の代理店網の活用に加え、販売サポート陣容を充実させることで、保険ショップを中心とする全国規模での代理店ネットワークの整備を早期に実現することができました。

一方で、2021年度以降の更なる販売量増大やマーケット環境変化の影響を受けにくい安定的な販売基盤の構築に向けては、更なる代理店委託の拡充や新たな販売経路の構築が必要となります。更に、競合他社の商品改定が行われる等、保障内容・引受範囲、事務システム、販売サポート等、幅広い領域での競争激化が想定されており、これらへの対応についても必要と認識しております。

【資産運用】

当期の国内金利は、米中貿易摩擦の激化等を背景に低下した後、年末にかけては過度な懸念が後退し上昇しました。期末にかけては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて不安定な動きとなりました。

こうした中、当社は、負債特性を踏まえ円金利資産を中心とした長期安定運用を行う方針のもと、超長期国債に投資を行っています。

【今後の経営方針】

2020年度は、上述の経営課題等を踏まえつつ、スタートアップ2カ年計画で掲げた、①商品・サービス供給体制の整備、②中長期視点でのマーケット創造取組み、③競争優位の源泉となる経営基盤作りの3軸に、「お客様本位の業務運営」をベースに据えながら取組みます。そのことを通じ、2020年度計画の達成及び2021年度以降の成長に繋げてまいります。

以上を取組みの前提としつつ、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴う経済活動の停滞等の取り巻く環境を踏まえ、柔軟かつ機動的に取組みを進めてまいります。お客様と従業員の健康と安全に細心の注意を払いつつ、保険業の社会インフラ性に鑑みて、お客様への責任の全うに努めると同時に、コロナ禍収束後の環境変化や顧客ニーズの変化に迅速に対応出来るよう体制整備を図ってまいります。

以上の取組を通じ、人生100年時代をリードする日本生命グループの一員として、「新たな発想でお客様一人ひとりの人生をサポートし続ける」という当社企業理念の実現を目指してまいります。

### 2 契約者懇談会開催の概況

契約者懇談会については開催していません。

### 3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P.13をご覧ください。

### 4 契約者に対する情報提供の実態

P.11～12をご覧ください。

## 5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

当社では、保険契約のご加入に際し、商品の仕組みや内容を、デメリットとなる情報も含めてお客様に十分ご理解いただいたうえでお申込みいただけるよう、商品に関する十分な情報提供を行っています。商品に対する情報やデメリット情報について、以下のご説明資料をご提供し、お客様に理解を深めていただけるよう努めています。

### 【商品パンフレット】

商品の仕組みや特徴、保障内容についてわかりやすく記載した資料です。

### 【意向確認書】

お申込みいただく商品がお客様のご意向に沿っているかを確認いただくための書面です。

### 【契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款】

#### 「契約概要」

ご契約の内容等に関して特に確認いただきたいことを記載しています。

#### 「注意喚起情報」

特にご注意くださいことや不利益になることを記載しています。

#### 「ご契約のしおり・約款」

ご契約についての大切な事項（告知義務、保障内容、保険金・給付金等をお支払いできない場合、諸手続き等）をわかりやすく説明した「ご契約のしおり」と、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを記載した「約款」です。

## 6 代理店教育・研修の概略

P.10をご覧ください。

## 7 新規開発商品の状況

P.8をご覧ください。

## 8 保険商品一覧

P.8をご覧ください。

## 9 情報システムに関する状況

### 1. 情報システムの概況

大切なお客様のご契約を安全にお守りすることを最優先事項としてとらえ、信頼性の高いシステム基盤の維持を行っています。加えて、多様化するお客様のニーズに迅速にお応えすることを目指し、お客様の利便性向上ならびに新商品等の新たなサービスの提供に向けて取り組んでいます。

2020年度は、お客様との接点拡大ならびに満足度向上に向けた取組を積極的に行ってまいります。

### 2. 情報セキュリティ

お客様からお預かりしている大切な情報を、日々巧妙化するサイバー攻撃から保護するため、最新技術の動向を踏まえたシステムの情報セキュリティ対策、ならびに、従業員への情報セキュリティ教育に取り組んでいます。

## 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、（一社）生命保険協会及び全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

## IV．直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

[単位：百万円]

項目	2019年度
経常収益	1,568
経常損失(△)	△10,473
基礎利益	△10,269
当期純損失(△)	△7,785
資本金の額および発行済株式の総数	15,000 30,000株
総資産	24,229
うち特別勘定資産	—
責任準備金残高	1,172
貸付金残高	—
有価証券残高	272
ソルベンシー・マージン比率 (%)	13,742.8
従業員数 (名)	156
保有契約高	9,721
個人保険	9,721
個人年金保険	—
団体保険	—
団体年金保険保有契約高	—

# V. 財産の状況

## 1 貸借対照表

[単位：百万円]

科 目	2019年度末 (2020年3月31日現在)	科 目	2019年度末 (2020年3月31日現在)
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	10,856	保険契約準備金	1,182
預貯金	10,856	支払備金	9
買入金銭債権	3,000	責任準備金	1,172
有価証券	272	再保険借	43
国債	272	その他負債	2,515
有形固定資産	539	未払法人税等	3
リース資産	519	未払金	182
その他の有形固定資産	19	未払費用	1,749
無形固定資産	5,128	預り金	3
ソフトウェア	5,033	リース債務	554
リース資産	35	資産除去債務	22
その他の無形固定資産	59	賞与引当金	78
再保険貸	21	価格変動準備金	0
その他資産	4,335	負債の部合計	3,821
未収金	2,974	(純資産の部)	
前払費用	776	資本金	15,000
未収収益	0	資本剰余金	15,000
預託金	137	資本準備金	15,000
仮払金	0	利益剰余金	△9,591
その他の資産	447	その他利益剰余金	△9,591
繰延税金資産	75	繰越利益剰余金	△9,591
		株主資本合計	20,408
		純資産の部合計	20,408
資産の部合計	24,229	負債及び純資産の部合計	24,229



## 2 損益計算書

[単位：百万円]

科 目	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
経常収益	1,568
保険料等収入	1,564
保険料	1,531
再保険収入	32
資産運用収益	0
利息及び配当金等収入	0
有価証券利息・配当金	0
その他利息配当金	0
その他運用収益	0
その他経常収益	3
その他の経常収益	3
経常費用	12,041
保険金等支払金	192
保険金	2
給付金	113
その他返戻金	2
再保険料	75
責任準備金等繰入額	1,182
支払備金繰入額	9
責任準備金繰入額	1,172
資産運用費用	0
支払利息	0
事業費	8,551
その他経常費用	2,115
税金	893
減価償却費	1,215
その他の経常費用	5
経常損失	10,473
特別損失	0
固定資産等処分損	0
価格変動準備金繰入額	0
税引前当期純損失	10,474
法人税及び住民税	△2,605
法人税等調整額	△84
法人税等合計	△2,689
当期純損失	7,785

### 3 キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

科 目	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益（△は損失）	△10,474
減価償却費	1,215
支払備金の増減額（△は減少）	9
責任準備金の増減額（△は減少）	1,172
価格変動準備金の増減額（△は減少）	0
利息及び配当金等収入	△0
支払利息	0
再保険貸の増減額（△は増加）	△21
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△1,070
再保険借の増減額（△は減少）	43
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	1,727
その他	△3
小 計	△7,400
利息及び配当金等の受取額	0
利息の支払額	△0
法人税等の支払額	△2
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	
買入金銭債権の取得による支出	△3,000
有価証券の取得による支出	△272
資産運用活動計	△3,272
（営業活動及び資産運用活動計）	（△10,675）
有形固定資産の取得による支出	△11
無形固定資産の取得による支出	△1,984
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,269
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△94
株式の発行による収入	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,905
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,234
現金及び現金同等物期首残高	3,621
現金及び現金同等物期末残高	10,856

## 4 株主資本等変動計算書

■ 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

[単位：百万円]

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,000	5,000	5,000	△1,806	△1,806	8,193	8,193
当期変動額							
新株の発行	10,000	10,000	10,000			20,000	20,000
当期純損失				△7,785	△7,785	△7,785	△7,785
当期変動額合計	10,000	10,000	10,000	△7,785	△7,785	12,214	12,214
当期末残高	15,000	15,000	15,000	△9,591	△9,591	20,408	20,408

### ■ 重要な会計方針

#### 2019年度

- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取扱うものは、次のとおり評価しております。
  - 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分し、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。
  - その他有価証券のうち、時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。  
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
  - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。
- 無形固定資産の減価償却の方法
  - ソフトウェア  
利用可能期間に基づく定額法によっております。
  - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。
- 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」（企業会計審議会）に基づき行っております。
- 賞与引当金の計上方法  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 価格変動準備金の計上方法  
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生した期に費用処理しております。
- 責任準備金の積立方法  
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）により計算しております。
- 当期より、日本生命保険相互会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

## ■注記事項

(貸借対照表関係)

2019年度末

## 1. (1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性を踏まえて、公社債等の運用により金利リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の確保を図っております。

公社債等の有価証券については、主に市場リスク、信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利等の様々な市場の変動により、資産の価値が変動し、損失を被るリスク、信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスク管理方針を取締役会で策定するとともに、当方針に沿ったリスク管理諸規程を定め、投資執行組織から独立したリスク管理組織が、資産運用にかかるリスク量を客観的な数値で把握・モニタリングし、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会に定期的に報告しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

[単位:百万円]

	貸借対照表 価額(*)	時価(*)	差額(*)
現金及び預貯金	10,856	10,856	—
買入金銭債権	3,000	3,000	—
その他有価証券	3,000	3,000	—
有価証券	272	269	△ 3
責任準備金対応債券	272	269	△ 3
リース債務	(554)	(555)	(0)

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

なお、主な金融商品の時価の算定方法は、以下のとおりです。

## ① 現金及び預貯金

短期間で決済されるものであり、時価は当該帳簿価額によっております。

## ② 買入金銭債権

短期間で決済されるものであり、時価は当該帳簿価額によっております。

## ③ 有価証券

期末日の市場価格によっております。

## ④ リース債務

将来の支払リース料にかかるキャッシュ・フローを取引開始時からのリスクフリーレートの変動を加味した率で割り引いた現在価値によっております。

## (3) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項

## ① 責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

[単位:百万円]

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を 超えないもの	公社債	272	269	△ 3
合計		272	269	△ 3

## ② その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

[単位:百万円]

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	買入金銭債権	3,000	3,000	—
合計		3,000	3,000	—

## 2019年度末

## (4) 金銭債権債務の返済予定額及び満期がある有価証券の償還予定額

[単位:百万円]

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	3,000	—	—	—
その他有価証券	3,000	—	—	—
有価証券	—	—	—	270
責任準備金対応債券	—	—	—	270
リース債務	94	308	151	—

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、164百万円であります。

3. 関係会社に対する金銭債権の総額は、2,608百万円、金銭債務の総額は、205百万円であります。

4. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

## (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## (2) 当社の確定拠出制度への要拠出額は、4百万円です。

5. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金は、拠出した期の事業費として処理しております。

6. 税効果会計に関する事項は、次のとおりです。

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	737 百万円
保険契約準備金	57 百万円
賞与引当金	22 百万円
その他税務上損金算入否認額	15 百万円
繰延税金資産小計	832 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 737 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 13 百万円
評価性引当額小計	△ 751 百万円
繰延税金資産合計	80 百万円

## (繰延税金負債)

資産除去債務対応資産	5 百万円
繰延税金負債合計	5 百万円
繰延税金資産の純額	75 百万円

## (2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

[単位:百万円]

	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	—	—	737	737
評価性引当額	—	—	△ 737	△ 737
繰延税金資産	—	—	—	—

(\*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当期における税効果会計の法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる2020年4月1日以降の期間にかかるものとして、28.0%を適用しております。

なお、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会実務対応報告第39号)に基づき、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。

7. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は、23百万円であります。

8. 1株当たり純資産額は、680,266円66銭であります。

9. 当社は、2019年4月1日付で日本生命保険相互会社から第三者割当増資の払い込みを受け、資本金、資本準備金がそれぞれ10,000百万円増加しております。この結果、当期末における資本金、資本準備金はそれぞれ15,000百万円となっております。

## (損益計算書関係)

## 2019年度

1. 関係会社との取引による費用の総額は、187百万円であります。  
なお、上記の他に連結納税に伴う受取予定額2,608百万円を計上しております。
2. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、23百万円であります。
3. 1株当たり当期純損失は、259,522円63銭であります。
4. 関連当事者との取引は、以下のとおりです。

## (1) 親会社及び法人主要株主等

[単位:百万円]

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
親会社	日本生命保険 相互会社	被所有 直接100%	出資の受入 役員・出向者 の受入 連結納税制度 の親会社等	増資の受入(*)	20,000	—	—
				連結納税に伴 う受取予定額	2,608	未収金	2,608

(\*) 当社が行った第三者割当増資を、日本生命保険相互会社が1株につき1百万円で引き受けたものであります。

## (2) 兄弟会社等

[単位:百万円]

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (注2)	科目	当期末残高
親会社の 子会社	ニッセイ情報 テクノロジー 株式会社	なし	システム開発・ 運用・保守の業務 委託契約等	システム開発 委託・運用・保守 料等の支払	2,133	前払費用	258
						未払金	157
						未払費用	111

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

## 2019年度

1. 現金及び現金同等物の範囲  
キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

## 2019年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

[単位:株]

	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式 普通株式	10,000	20,000	—	30,000

普通株式の発行済株式数の増加20,000株は、日本生命保険相互会社を割当先とする新株の発行による増加であります。

**5 債務者区分による債権の状況**

該当ありません。

**6 リスク管理債権の状況**

該当ありません。

**7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況**

該当ありません。

**8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)**

[単位：百万円]

項目	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	20,590
資本金等	20,385
価格変動準備金	0
危険準備金	204
一般貸倒引当金	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%	—
土地の含み損益×85%	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—
負債性資本調達手段等	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—
控除項目	—
その他	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	299
保険リスク相当額 $R_1$	5
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	199
予定利率リスク相当額 $R_2$	0
最低保証リスク相当額 $R_7$	—
資産運用リスク相当額 $R_3$	201
経営管理リスク相当額 $R_4$	12
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	13,742.8%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

## 9 有価証券等の時価情報(会社計)

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

#### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

[単位：百万円]

区 分	2019年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損	
責任準備金対応債券	272	269	△3	—	△3
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,000	3,000	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,000	3,000	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	3,272	3,269	△3	—	△3
公社債	272	269	△3	—	△3
株式	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,000	3,000	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

#### ○ 責任準備金対応債券

[単位：百万円]

区 分	2019年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
公社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
その他	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	272	269	△3
公社債	272	269	△3
外国証券	—	—	—
その他	—	—	—

#### ○ 満期保有目的の債券

該当ありません。



## ○ その他有価証券

[単位：百万円]

区 分	2019年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	—	—	—
公社債	—	—	—
株式	—	—	—
外国証券	—	—	—
その他の証券	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—
その他	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	3,000	3,000	—
公社債	—	—	—
株式	—	—	—
外国証券	—	—	—
その他の証券	—	—	—
買入金銭債権	3,000	3,000	—
譲渡性預金	—	—	—
その他	—	—	—

- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

## (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## (3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

## 10 経常利益等の明細(基礎利益)

[単位:百万円]

		2019年度
基礎利益	A	△10,269
キャピタル収益		—
金銭の信託運用益		—
売買目的有価証券運用益		—
有価証券売却益		—
金融派生商品収益		—
為替差益		—
その他キャピタル収益		—
キャピタル費用		—
金銭の信託運用損		—
売買目的有価証券運用損		—
有価証券売却損		—
有価証券評価損		—
金融派生商品費用		—
為替差損		—
その他キャピタル費用		—
キャピタル損益	B	—
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	△10,269
臨時収益		—
再保険収入		—
危険準備金戻入額		—
個別貸倒引当金戻入額		—
その他臨時収益		—
臨時費用		204
再保険料		—
危険準備金繰入額		204
個別貸倒引当金繰入額		—
特定海外債権引当勘定繰入額		—
貸付金償却		—
その他臨時費用		—
臨時損益	C	△204
経常利益	A+B+C	△10,473

**11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査**

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、監査報告書を受領しております。

**12 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について  
金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明**

該当ありません。

**13 代表者による財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認**

財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性については、当社の代表取締役が確認しております。

**14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に  
重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を  
及ぼす事象**

該当ありません。

## VI．業務の状況を示す指標等

### 1 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

新契約件数は63,682件、新契約契約高は9,764百万円となり、年度末保有件数は62,919件、同保有契約高は9,721百万円となりました。

収支については、収入面では、保険料等収入1,564百万円等により、経常収益は1,568百万円となりました。一方、支出面では、保険金等支払金192百万円、事業費8,551百万円、その他経常費用2,115百万円等により、経常費用12,041百万円となりました。これらの結果、経常損失は10,473百万円となりました。

なお、ソルベンシー・マージン比率は13,742.8%となっており、十分に高い健全性を確保しております。

#### (2) 保有契約高および新契約高

##### ■ 保有契約高

[単位:件、百万円、%]

区分	2019年度末			
	件数		金額	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	62,919	—	9,721	—
個人年金保険	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—

##### ■ 新契約高

[単位:件、百万円、%]

区分	2019年度					
	件数		金額			
		前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	
個人保険	63,682	—	9,764	—	9,764	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

#### (3) 年換算保険料

##### ■ 保有契約

[単位:百万円、%]

区分	2019年度末	
		前年度末比
個人保険	3,793	—
個人年金保険	—	—
合計	3,793	—
うち医療保障・生前給付保障等	3,705	—

##### ■ 新契約

[単位:百万円、%]

区分	2019年度	
		前年度比
個人保険	3,850	—
個人年金保険	—	—
合計	3,850	—
うち医療保障・生前給付保障等	3,762	—

- (注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。  
 2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害のみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## (4) 保障機能別保有契約高

[単位: 百万円]

区 分			保 有 金 額
			2019年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	9,721
		個人年金保険	—
		団体保険	—
		団体年金保険	—
		その他共計	9,721
	災害死亡	個人保険	( — )
		個人年金保険	( — )
		団体保険	( — )
		団体年金保険	( — )
その他共計		( — )	
その他の条件付死亡	個人保険	( — )	
	個人年金保険	( — )	
	団体保険	( — )	
	団体年金保険	( — )	
	その他共計	( — )	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—
		個人年金保険	—
		団体保険	—
		団体年金保険	—
		その他共計	—
	年金	個人保険	( — )
		個人年金保険	( — )
		団体保険	( — )
		団体年金保険	( — )
その他共計		( — )	
その他	個人保険	—	
	個人年金保険	—	
	団体保険	—	
	団体年金保険	—	
	その他共計	—	
入院保障	災害入院	個人保険	( 283 )
		個人年金保険	( — )
		団体保険	( — )
		団体年金保険	( — )
		その他共計	( 283 )
	疾病入院	個人保険	( 283 )
		個人年金保険	( — )
		団体保険	( — )
		団体年金保険	( — )
その他共計		( 283 )	
その他の条件付入院	個人保険	( 69 )	
	個人年金保険	( — )	
	団体保険	( — )	
	団体年金保険	( — )	
	その他共計	( 69 )	

(注) 1. ( )内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

[単位：件]

区 分		保 有 件 数
		2019年度末
障害保障	個人保険	—
	個人年金保険	—
	団体保険	—
	団体年金保険	—
	その他共計	—
手術保障	個人保険	65,199
	個人年金保険	—
	団体保険	—
	団体年金保険	—
	その他共計	65,199

## (5) 個人保険および個人年金保険契約種別保有契約高

[単位：百万円]

区 分		保 有 金 額
		2019年度末
死亡保険	終身保険	—
	定期付終身保険	—
	定期保険	9,721
	その他共計	9,721
生死混合保険	養老保険	—
	定期付養老保険	—
	生存給付金付定期保険	—
	その他共計	—
生存保険		—
年金保険	個人年金保険	—
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—
	傷害特約	—
	災害入院特約	—
	疾病特約	—
	成人病特約	—
	その他の条件付入院特約	69

(注)入院特約の金額は入院給付日額を表します。

## (6) 個人保険および個人年金保険契約種別保有契約年換算保険料

[単位：百万円]

区 分		保有契約年換算保険料
		2019年度末
死亡保険	終身保険	—
	定期付終身保険	—
	定期保険	93
	その他共計	3,793
生死混合保険	養老保険	—
	定期付養老保険	—
	生存給付金付定期保険	—
	その他共計	—
生存保険		—
年金保険	個人年金保険	—

## (7) 契約者配当の状況

該当ありません。

## 2 保険契約に関する指標等

## (1) 保有契約増加率

区 分	2019年度
個人保険	—
個人年金保険	—
団体保険	—
団体年金保険	—

(注) 2019年4月に営業を開始したため、算出しておりません。

## (2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

[単位：千円]

区 分	2019年度
新契約平均保険金	153
保有契約平均保険金	154

## (3) 新契約率(対年度始)

区 分	2019年度
個人保険	—
個人年金保険	—
団体保険	—

(注) 2019年4月に営業を開始したため、算出しておりません。

**(4) 解約失効率(対年度始)**

区 分	2019年度
個人保険	—
個人年金保険	—
団体保険	—

(注)2019年4月に営業を開始したため、算出しておりません。

**(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)**

[単位：円]

2019年度
71,262

(注)年間保険料(月払契約×12)を表示しております。

**(6) 死亡率(個人保険主契約)**

件 数 率	金 額 率
2019年度	2019年度
0.32%	0.41%

(注)1. 死亡率は、死亡÷{(年度始保有 + 年度未保有 + 死亡)÷2}で計算しております。  
2. 1%(パーミル)は、1,000分の1を表します。

**(7) 特約発生率(個人保険)**

区 分	2019年度	
災害死亡保障契約	件 数	—
	金 額	—
障害保障契約	件 数	—
	金 額	—
災害入院保障契約	件 数	2.02%
	金 額	42.92%
疾病入院保障契約	件 数	14.52%
	金 額	129.25%
成人病入院保障契約	件 数	—
	金 額	—
疾病・障害手術保障契約	件 数	12.30%
	件 数	—

(注)1. 発生÷{(年度始保有 + 年度未保有)÷2}で計算しております。  
2. 1%(パーミル)は、1,000分の1を表します。

**(8) 事業費率(対収入保険料)**

2019年度
558.4%

**(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数**

2019年度
1社

**(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合**

2019年度
100%



**(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合**

格付区分	2019年度
A以上	100.0%
BBB以上A未満	—
その他(BBB未満・格付なし)	—

(注)格付はS&P社による保険財務格付に基づいております。

**(12) 未だ収受していない再保険金の額**

[単位：百万円]

2019年度
21

(9)～(12)については、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険はありません。

**(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合**

	2019年度
第三分野発生率	7.1%
医療(疾病)	8.7%
がん	—
介護	—
その他	3.4%

(注) 1. 発生保険金額には第三分野保険における保険金・給付金等の支払いに係る事業費等を含んでいます。  
2. 経過保険料は(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)÷2を使用しています。

### 3 経理に関する指標等

#### (1) 支払備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2019年度末
保 険 金	死亡保険金	—
	災害保険金	—
	高度障害保険金	—
	満期保険金	—
	その他	—
	小 計	—
年 金		—
給付金		9
解約返戻金		—
保険金据置支払金		—
その他共計		9

#### (2) 責任準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2019年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	968
	(一般勘定)	( 968 )
	(特別勘定)	( — )
	個人年金保険	—
	(一般勘定)	( — )
	(特別勘定)	( — )
	団体保険	—
	(一般勘定)	( — )
	(特別勘定)	( — )
	団体年金保険	—
	(一般勘定)	( — )
	(特別勘定)	( — )
	その他	—
	(一般勘定)	( — )
(特別勘定)	( — )	
小 計	968	
(一般勘定)	( 968 )	
(特別勘定)	( — )	
危険準備金	204	
合 計	1,172	
(一般勘定)	( 1,172 )	
(特別勘定)	( — )	

#### (3) 責任準備金残高の内訳

[単位：百万円]

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2019年度末	544	423	—	204	1,172

**(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)**

## ① 責任準備金の積立方式、積立率

		2019年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	該当ありません
積立率(危険準備金を除く)		100%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としております。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しております。

## ② 責任準備金残高(契約年度別)

[単位：百万円]

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2019年度	968	0.25%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しております。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しております。

**(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数**

該当ありません。

**(6) 契約者配当準備金明細表**

該当ありません。

**(7) 引当金明細表**

[単位：百万円]

		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—
	個別貸倒引当金	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
賞与引当金		27	78	51
価格変動準備金		—	0	0

(注) 計上の理由および算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

**(8) 特定海外債権引当勘定の状況**

該当ありません。

**(9) 資本金等明細表**

[単位：百万円]

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		5,000	10,000	—	15,000	
うち 既発行株式	普通株式	(10,000株)	(20,000株)	(一株)	(30,000株)	
	計	5,000	10,000	—	15,000	
資本剰余金	資本準備金	5,000	10,000	—	15,000	
	その他資本剰余金	—	—	—	—	
	計	5,000	10,000	—	15,000	

## (10) 保険料明細表

[単位: 百万円]

区 分	2019年度
個人保険	1,531
(うち一時払)	—
(うち年払)	452
(うち半年払)	—
(うち月払)	1,079
個人年金保険	—
(うち一時払)	—
(うち年払)	—
(うち半年払)	—
(うち月払)	—
団体保険	—
団体年金保険	—
その他共計	1,531

## (11) 保険金明細表

[単位: 百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合 計
死亡保険金	2	—	—	—	—	—	2
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	2	—	—	—	—	—	2

## (12) 年金明細表

該当ありません。

## (13) 給付金明細表

[単位: 百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合 計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	53	—	—	—	—	—	53
手術給付金	22	—	—	—	—	—	22
障害給付金	2	—	—	—	—	—	2
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—
その他	35	—	—	—	—	—	35
合計	113	—	—	—	—	—	113

## (14) 解約返戻金明細表

該当ありません。

## (15) 減価償却費明細表

[単位：百万円]

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2 0 1 9 年 度	有形固定資産	703	98	164	539	23.3%
	建物	—	—	—	—	—
	リース資産	673	91	154	519	22.9%
	その他の有形固定資産	29	7	10	19	34.1%
	無形固定資産	10,381	1,061	1,079	5,128	10.4%
	その他	495	54	69	381	14.0%
合 計		11,580	1,215	1,313	6,049	11.3%

## (16) 事業費明細表

[単位：百万円]

区 分	2019年度
営業活動費	4,285
営業管理費	82
一般管理費	4,183
合 計	8,551

## (17) 税金明細表

[単位：百万円]

区 分	2019年度
国税	715
消費税	630
地方法人特別税	1
印紙税	13
登録免許税	70
その他の国税	—
地方税	178
地方消費税	173
法人事業税	3
固定資産税	0
不動産取得税	—
事業所税	0
その他の地方税	—
合 計	893

## (18) リース取引

## 〈リース取引(借主側)〉

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

該当ありません。

## (19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

## 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

### (1) 資産運用の概況

#### ① 2019年度の資産の運用概況

##### イ. 運用環境

2019年度の日本経済は、年度前半は海外経済の減速の影響を受けつつも、堅調な企業収益や個人消費に支えられ、緩やかな回復基調が継続しました。年度後半は消費増税の影響などにより減速し、年度末にかけては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動抑制により、景気下押し圧力が強まりました。

国内金利（新発10年国債利回り）は、年度前半は欧米の中央銀行が政策金利を引き下げたことや、日銀の追加緩和への期待から低下しました。年度後半は世界景気の回復期待や米中貿易摩擦への過度な懸念が後退し上昇した後、年度末にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大を背景とした不透明感などから、不安定な動きとなりました。

【新発10年国債利回り 2019年3月末 ▲0.095% → 2020年3月末 0.010%】

国内株式は、米中貿易摩擦への懸念が重石となる一方、堅調な企業業績や欧米株価が下支えとなり、上昇しました。その後、年度末にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大により世界経済の先行き不透明感が急速に高まり、大幅に下落しました。

【日経平均株価 2019年3月末 21,205.81円 → 2020年3月末 18,917.01円】

ドル円は、米中貿易摩擦への懸念等によるリスク回避的な動きや、米当局による政策金利引き下げを受けて円高が進行する局面もありましたが、米中貿易摩擦への過度な警戒感が和らぎ、年末にかけて緩やかに円安が進行しました。その後、年度末にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大を背景に世界経済への不透明感が高まる中、乱高下しました。

【ドル円 2019年3月末 110.99円 → 2020年3月末 108.83円】

##### ロ. 当社の運用方針

資産と負債とを総合的に管理するALMの考え方のもと、安全性、収益性、公共性に留意し、負債特性を踏まえ、円金利資産を中心とした長期安定運用を行うことを方針としております。

#### ハ. 運用実績の概況

2019年度末における一般勘定資産は、24,229百万円となり、そのうち、預貯金は10,856百万円となりました。

また、資産運用収益は0百万円となりました。

#### ② ポートフォリオの推移

##### イ. 資産の構成

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度末	
	金 額	占 率
現預金・コールローン	10,856	44.8
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	3,000	12.4
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	272	1.1
公社債	272	1.1
株 式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	—	—
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	—
不動産	—	—
繰延税金資産	75	0.3
その他	10,024	41.4
貸倒引当金	—	—
合 計	24,229	100.0
うち外貨建資産	—	—

## ロ. 資産の増減

[単位：百万円]

区 分	2019年度
現預金・コールローン	10,856
買現先勘定	—
債券貸借取引支払保証金	—
買入金銭債権	3,000
商品有価証券	—
金銭の信託	—
有価証券	272
公社債	272
株 式	—
外国証券	—
公社債	—
株式等	—
その他の証券	—
貸付金	—
保険約款貸付	—
一般貸付	—
不動産	—
繰延税金資産	75
その他	10,024
貸倒引当金	—
合 計	24,229
うち外貨建資産	—

## (2) 運用利回り

[単位：%]

区 分	2019年度
現預金・コールローン	—
買現先勘定	—
債券貸借取引支払保証金	—
買入金銭債権	0.02
商品有価証券	—
金銭の信託	—
有価証券	0.23
うち公社債	0.23
うち株式	—
うち外国証券	—
貸付金	—
うち一般貸付	—
不動産	—
一般勘定計	0.00

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

## (3) 主要資産の平均残高

[単位：百万円]

区 分	2019年度
現預金・コールローン	18,594
買現先勘定	—
債券貸借取引支払保証金	—
買入金銭債権	926
商品有価証券	—
金銭の信託	—
有価証券	68
うち公社債	68
うち株式	—
うち外国証券	—
貸付金	—
うち一般貸付	—
不動産	—
一般勘定計	26,844
うち海外投融資	—

## (4) 資産運用収益明細表

[単位：百万円]

区 分	2019年度
利息及び配当金等収入	0
商品有価証券運用益	—
金銭の信託運用益	—
売買目的有価証券運用益	—
有価証券売却益	—
有価証券償還益	—
金融派生商品収益	—
為替差益	—
貸倒引当金戻入額	—
その他運用収益	0
合 計	0

## (5) 資産運用費用明細表

[単位：百万円]

区 分	2019年度
支払利息	0
商品有価証券運用損	—
金銭の信託運用損	—
売買目的有価証券運用損	—
有価証券売却損	—
有価証券評価損	—
有価証券償還損	—
金融派生商品費用	—
為替差損	—
貸倒引当金繰入額	—
貸付金償却	—
賃貸用不動産等減価償却費	—
その他運用費用	—
合 計	0



**(6) 利息及び配当金等収入明細表**

[単位：百万円]

区 分	2019年度
預貯金利息	—
有価証券利息・配当金	0
公社債利息	0
株式配当金	—
外国証券利息配当金	—
貸付金利息	—
不動産賃貸料	—
その他共計	0

**(7) 有価証券売却益明細表**

該当ありません。

**(8) 有価証券売却損明細表**

該当ありません。

**(9) 有価証券評価損明細表**

該当ありません。

**(10) 商品有価証券明細表**

該当ありません。

**(11) 商品有価証券売買高**

該当ありません。

**(12) 有価証券明細表**

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度末	
	金 額	占 率
国債	272	100.0
地方債	—	—
社債	—	—
うち公社・公団債	—	—
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
合 計	272	100.0

## (13) 有価証券の残存期間別残高

■ 2019年度末

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
有価証券	—	—	—	—	—	272	272
国債	—	—	—	—	—	272	272
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,000	—	—	—	—	—	3,000
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

## (14) 保有公社債の期末残高利回り

[単位：%]

区 分	2019年度末
公社債	0.30
外国公社債	—

## (15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

## (16) 貸付金明細表

該当ありません。

## (17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

## (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

## (19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

## (20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

## (21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

## (22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

**(23) 有形固定資産明細表**

## ① 有形固定資産の明細

[単位：百万円]

区 分		当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
2 0 1 9 年 度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	—	—	—	—	—	—	—
	リース資産	611	—	—	91	519	154	22.9%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	13	13	—	7	19	10	34.1%
	合 計	624	13	—	98	539	164	23.3%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

## ② 不動産残高および賃貸用ビル保有数

該当ありません。

**(24) 固定資産等処分益明細表**

該当ありません。

**(25) 固定資産等処分損明細表**

[単位：百万円]

区 分	2019年度
有形固定資産	—
土地	—
建物	—
リース資産	—
その他	—
無形固定資産	—
その他	0
合 計	0
うち賃貸等不動産	—

**(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表**

該当ありません。

**(27) 海外投融資の状況**

該当ありません。

**(28) 海外投融資利回り**

該当ありません。

**(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)**

該当ありません。

**(30) 各種ローン金利**

該当ありません。

**(31) その他の資産明細表**

[単位：百万円]

資産の種類		取得原価	当期 増加額	当期 減少額	減価償却 累計額	当期末残高	摘要
2019 年度	繰延資産	378	293	0	60	317	
	その他	116	422	387	8	129	
	合計	495	715	387	69	447	

## 5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

#### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

[単位:百万円]

区 分	2019年度末				
	帳簿価額	時 価		差損益	
				差 益	差 損
責任準備金対応債券	272	269	△3	—	△3
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—
其他有価証券	3,000	3,000	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,000	3,000	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	3,272	3,269	△3	—	△3
公社債	272	269	△3	—	△3
株式	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,000	3,000	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

### (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

### (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

## Ⅶ. 保険会社の運営

### 1 リスク管理の体制

P.19～20をご覧ください。

### 2 法令遵守の体制

P.17～18をご覧ください。

### 3 保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。） の合理性及び妥当性

#### 1. 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

法令等および社内規程に基づき、負債十分性テスト、ストレステストを実施し、結果に応じて必要な措置を講じることで、十分な責任準備金の積立水準を確保します。

#### 2. ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が悪化する不確実性に備え、通常の予測を超える範囲、および通常の予測の範囲でリスクをカバーする危険発生率を設定することとしています。なお、当社は開業後十分な期間が経過しておらず、実績データの統計的取扱いが困難であることから、法令等に基づき予定発生率の算出に用いたデータ等を活用して危険発生率を設定しています。

#### 3. ストレステストの結果

ストレステストの結果、すべての保険商品において危険発生率を用いて算出した給付額が予定発生率を用いて算出した給付額を下回っており、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

### 4 金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。お客様（ご契約者等）が生命保険会社を含む金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に活用することができる制度です。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、金融ADR制度にもとづく「指定紛争解決機関」に金融庁から指定され、生命保険等に関する裁判外紛争解決手続を実施しています。

当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

#### [指定紛争解決機関のご連絡先]

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

お電話 03-3286-2648

所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3階

受付時間 9:00～17:00（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/>

※ 最寄の連絡所にご相談いただくことも可能です。

連絡所一覧

<https://www.seiho.or.jp/contact/about/list/>

## 5 個人データ保護について

### 個人情報保護方針について

はなさく生命保険株式会社では、お客様から信頼いただける保険会社を目指すため、個人情報の取扱いに関する方針を定め、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適正な管理・利用と保護に努めています。また、個人情報保護を適正に実現するため、当方針を継続的に維持・改善してまいります。

#### I. 情報の収集

お客様の個人情報は、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払いその他業務上必要な範囲で収集します。

#### II. 収集する情報の種類

各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い等に必要な個人情報として、主にお客様のご住所・ご氏名・生年月日の他、お客様の健康状態、ご職業について収集させていただいております。また、当社が提供する各種商品・サービス等に関連し、業務上必要な範囲でお客様の個人情報をご提供いただく場合があります。

#### III. 情報の収集方法

当社では、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を収集いたします。主には、申込書・請求書や電話・Web等の画面により収集させていただいております。また、各種ご連絡やお問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するために、通話内容の録音などにより個人情報を取得することがあります。

#### IV. 利用目的

お客様の個人情報（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます）に定める個人番号を除きます）は、以下の業務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- 1.各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 2.日本生命グループ会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- 3.当社の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- 4.再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求
- 5.その他保険に関連・付随する業務

お客様の個人番号については、番号法に基づき、以下の事務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- 1.保険取引に関する支払調書作成事務
- 2.報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成事務
- 3.その他法令等に定める個人番号関係事務等

これらの利用目的は、個人情報保護方針をホームページ、ディスクロージャー誌等に掲載することにより公表いたします。また、書面等によりお客様から直接お客様の個人情報を収集する場合には、あらかじめお客様にこれらの利用目的を明示いたします。

#### V. 情報の管理

お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするために、業務上必要な範囲内で適切な措置を講じます。また、お客様の個人情報への不正なアクセスや漏洩、滅失、き損の防止その他お客様の個人情報の安全管理のために必要かつ適切と考えられる対策を講じます。

#### VI. 情報の提供

当社では、以下の場合を除き、お客様の個人情報（個人番号を除きます）を第三者に提供いたしません。

- 1.あらかじめお客様の同意がある場合
- 2.法令に基づく場合のほか、個人情報の保護に関する法律（「個人情報保護法」）23条1項によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- 3.当社の業務遂行上必要な範囲で、お客様の個人情報を当社の業務の委託先に提供する場合
- 4.個人情報保護法に従ってお客様の個人情報の共同利用を行う場合
- 5.その他個人情報保護法に基づきお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を提供することが認められている場合

お客様の個人番号については、個人番号利用事務実施者への提出、個人番号の取扱いの全部または一部の委託を行う場合等、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

#### VII. 情報の開示・訂正等

お客様からお客様ご自身に関する個人情報の開示・訂正等の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応いたします。

#### VIII. 関係法令等の遵守

お客様の個人情報については、個人情報保護法および番号法その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等を遵守して対応いたします。

#### IX. コンプライアンス・プログラムの策定・改善

お客様の個人情報の取扱いが適正に行われることを確保するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、当社の従業員に周知徹底いたします。また、当方針およびコンプライアンス・プログラムの内容を適宜見直し、改善いたします。

#### X. 個人情報に関するお客様申出

お客様からの個人情報の取扱いに関するお申し出については、当社個人情報申出窓口等で適切かつ迅速に対応いたします。

お問い合わせ先 はなさく生命保険株式会社

0120-8739-17（通話料無料）

受付時間 月～土曜日 9：00～17：00（祝日、12/31～1/3を除く）

当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

お問合せ先 （一社）生命保険協会 生命保険相談所：ホームページアドレス

<https://www.seiho.or.jp/contact/>

## 6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

P.18をご覧ください。

## Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。


## Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。



## お問合せ先

はなさく生命お客様コンタクトセンター

はなさく いーな  
 **0120-8739-17**  
(通話料無料)

【受付時間】 月～土曜日 9:00～18:00(祝日、12/31～1/3を除く)

※プライバシー保護のため、お問合せは契約者ご本人からお願いいたします。  
※お電話をいただく際には、証券番号をお知らせください。  
※はなさく生命お客様コンタクトセンターへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実等の観点から、録音することがありますので、あらかじめご了承ください。

はなさく生命ホームページ

<https://www.life8739.co.jp/>

はなさく生命



※はなさく生命ホームページではご契約内容のご確認や、住所・電話番号の変更等の各種手続きができます。